

長浜市告示第10号

長浜市小児慢性特定疾病児童等日常生活用具給付事業実施要綱（平成19年長浜市告示第243号）の一部を次のように改正する。

令和8年1月1日

長浜市長 浅見 宣義

本則中「別表第1」を「別表」に改める。

第7条第2項第2号を次のように改める。

(2) 平成29年5月30日付け健発0530第12号厚生労働省健康局長通知の別紙「小児慢性特定疾病対策等総合支援事業実施要綱」別添2徴収基準額表に定める額

第7条中第3項を削り、第4項を第3項とし、第5項を第4項とし、第6項を第5項とする。

第11条中「様式第6号」を「様式第5号」に改める。

別表第2を削り、別表第1を別表とする。

様式第5号を削り、様式第6号を様式第5号とする。

附 則

この要綱は、令和8年1月1日から施行する。